



国鉄千葉動力車労働組合

電動労千葉

〒260 千葉市中央区要町2番8号(電動車会館)
電話{(鉄電)千葉 2935・2936番
(公) 043(222)7207番
※電話番号は4月29日から変更になります
92.6.29 No. 3617

勝利へ向けた 新たな出発宣言 - 判決報告集会

6・25

判決報告集会

六月二十五日、この日は、第一波スト七名への勝利判決を勝ちとった日であるとともに、残る一三名と清算事業団の一二人に対する言語道断ともいうべき不当判決が行われ、千葉地裁が動労千葉組合員の怒りによって包囲された日であった。

判決公判後、動労千葉は、千葉地裁隣の弁護士会館において記者会見を行い、続いて「判決報告集会」を開催した。

報告集会には、緊急であつたにもかかわらず五〇名の組合員が結集し、七名の勝利をかみしめるとともに、第一波ストの一三名と清算事業団一二名に対する請求棄却への怒りで会場は満ちあふれた。

報告集会で中野委員長は、「動労千葉としても直ちに高裁に控訴し、一人の首切りも許さないといふ動労千葉の原点に立って、徹底的に闘いぬく」と、動労千葉としての方針を明らかにした。

続いて、動労千葉弁護団の清井・内藤・阿部さらに菅野の各弁護士から判決に対する説明が行われ、高裁においてさらに論証を尽くす決意が明らかにされた。

「名の解雇撤回」の成果をどう広げよう

7月5日

地引網大会 家族揃って集まろう!

日	時	場所
一九九二年七月五日(日)	九時~一五時	集合場所 一松海岸・海の家「あいの」九時集合 行きかた 外房線茂原駅より、「白子車庫」行きバス で約一五分、「一松海岸」下車。 (駐車場あり)
※「茂原駅東口発」=八時一〇分、 九時二一分、		

次に、勝利判決を勝ちとった七名のうち、当日参加した後藤君・椿君・川崎君・森内君より新たなる決意が述べられた。とくに椿君は「七名に当然とも言える判決が出た。反面一三名への不当判決は、徹底的に断罪されなければならぬ」と怒りを燃やした。

さらに、不当判決を受けた第一波ストから白井君・山田君・清算事業団から高石君があいさつを行つた。とりわけ、高石君より「地労委命令を基軸に」中労委の勝利命令を勝ちとり、裁判も一〇年かかるても闘う」と、きっぱりと闘う戦闘宣言が行われた。

七名の勝利判決をがっちりと確認するとともに、政治的に出された不当判決を断固として弾劾し、布施副委員長の団結ガンバローアー三唱で報告集会を終了した。

最後に、田中書記長がまとめを行い、「全員が団結して六年間頑張りぬいてきたからこそ、七名の解雇撤回の判決を勝ちとることができた。この成果を残りの一三名、二波ストの八名、清算事業団一二名に広げよう」と、勝利へ向けての新たな出発の宣言が発せられ、



反対・運動保安確立! 反戦・反核を担う労働運動を!